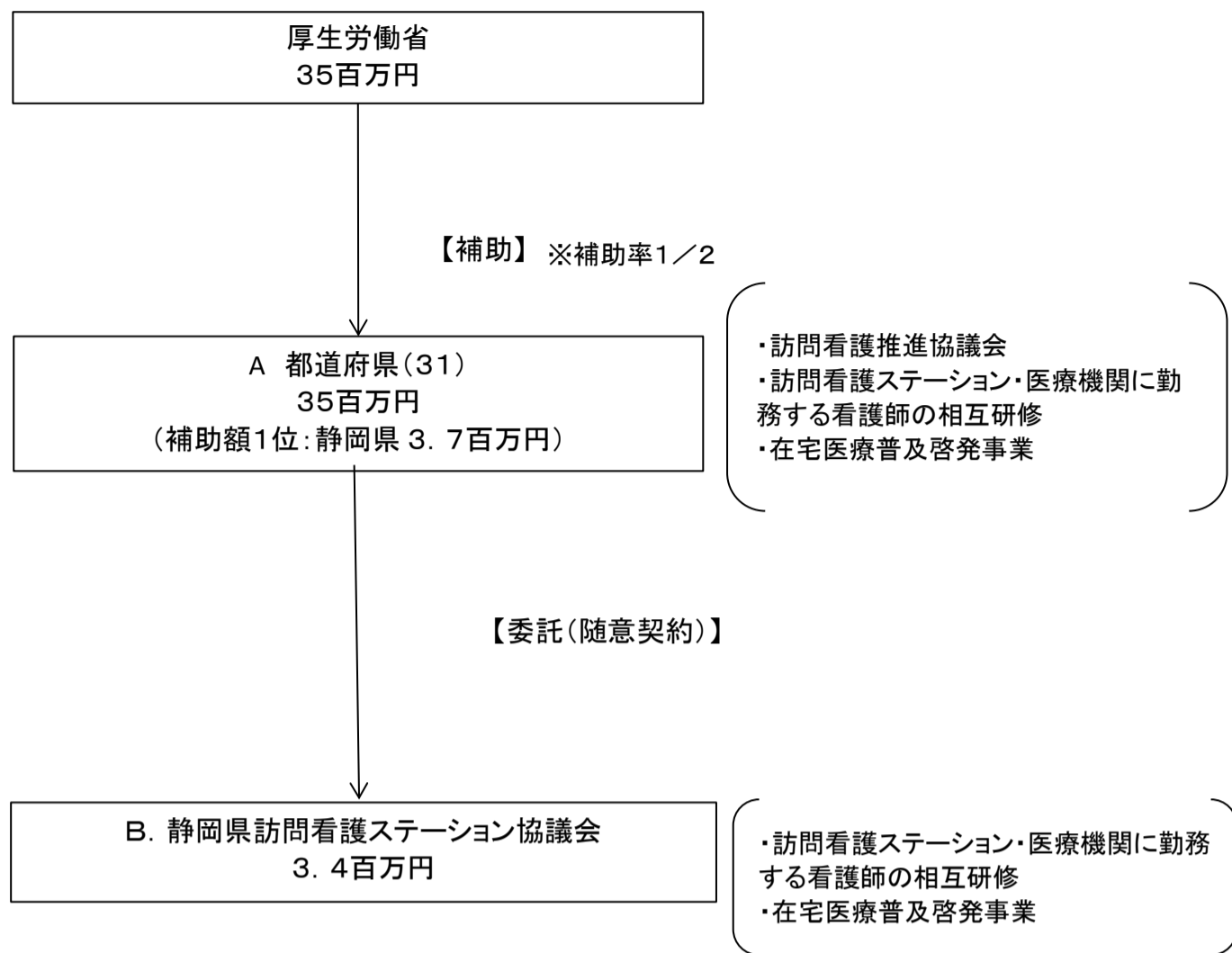


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	訪問看護推進事業	担当部局庁	医政局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度～	担当課室	指導課 在宅医療推進室	室長：佐々木昌弘				
会計区分	一般会計	政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	生活の視点を重視した看護提供や医療と介護をつなぐ役割など、在宅医療において重要な役割を担う訪問看護の推進と充実を図る							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	訪問看護を推進するために、各都道府県において訪問看護に関する課題及び対策の検討などを行うため訪問看護推進協議会を設置し、また、訪問看護事業所と医療機関等の看護師や訪問看護事業所間の看護師が研修等を通じて、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修等を実施する。 補助率：国1/2、都道府県1/2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	161	64	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	161	64	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数	
		執行額	51	42	35			
	執行率 (%)	31.7%	65.6%	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	訪問看護推進協議会の設置数(47都道府県)	成果実績	箇所		27	29	26	前年度以上
		達成度	%		57	62	55	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	相互研修の実施(47都道府県) ①訪問看護ステーションの看護師の研修 ②医療機関の看護師の研修	活動実績 (当初見込み)	箇所		①18 ②19	①30 ②14 (①25②25)	①23 ②20 (①25②25)	- 前年度以上
単位当たりコスト	7,493千円/事業所数		算出根拠	平成24年度 訪問看護推進事業の補助基準額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	補助金	227億円の内数	171億円の内数	-				
	計	227億円の内数	171億円の内数					

事業所管部局による点検					
項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	高齢化により、訪問看護のニーズは高まっており、全国的に訪問看護師の育成や質の向上に取り組む必要があることから、国費を投入する必要がある	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	全国的に訪問看護師の育成や質の向上に取り組む必要があること、また、全国的に整備する必要があるため、国において優先的に取り組むべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	全国的に訪問看護師の育成や質の向上に取り組む必要があることから、国において優先的に取り組むべき事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助率は、基準額の1/2であり、都道府県にも負担を課している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	合理的でかつ必要な経費に限られているため、単位当たりのコスト水準は妥当である	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	資金の流れは都道府県が中間段階に入っているため、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的に必要なものだけに、補助を行っているため、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	-	-	-		
点 検 結 果	<p>生活の視点を重視した看護提供や医療と介護をつなぐ役割など、在宅医療において重要な役割を担う訪問看護の推進と充実を図ることを目的とした事業であり、高齢化により、訪問看護のニーズが高まっている現状を鑑み、全国的に訪問看護師の育成や質の向上に取り組む必要がある。今後、事業を継続する上で、都道府県において事業を有効に活用できるよう、執行状況等を踏まえ、事業の内容・予算額等について改善するなど検討し、的確に反映して参りたい。</p>				
	<p style="text-align: center;">外部有識者の所見</p>				
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	訪問看護推進事業については、各都道府県に訪問看護推進協議会を設置したり訪問看護ステーションと医療機関の看護師の研修等の実施等を行うための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	0043	平成24年	024-5

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.静岡県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	訪問看護推進事業に係る委託料	3.4			
報償費	講師等諸謝金	0.2			
その他	賃金、旅費、耐用費、通信運搬費	0.1			
計		3.7	計		0
B.静岡県訪問看護ステーション協議会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	耐用費、役務費、使用料及び貸借料等	3.4			
計		3.4	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	3.7	/	/
2	神奈川県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	3.6	/	/
3	新潟県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	2.8	/	/
4	千葉県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	2.2	/	/
5	大阪府	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	2	/	/
6	福井県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	1.9	/	/
7	石川県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	1.5	/	/
8	宮崎県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	1.4	/	/
9	山口県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	1.3	/	/
10	福岡県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に係る看護師の研修等	1.2	/	/

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県訪問看護ステーション協	訪問看護充実の検討、訪問看護に係る看護師の研修等	3.4	随意契約	/